



SMBC日興証券が東芝プラントシステム<1983>株式の大量保有報告書を提出



東芝プラントシステム<1983>について、SMBC日興証券が8月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る一時保有のため」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券の東芝プラントシステム株式保有比率は、11.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月24日。